

ギリシャ共和国による PSI オファーについて（お知らせ）

平成 24 年 3 月 2 日

第 9 回ギリシャ共和国円貨債券（1995）保有者の皆様へ
第 12 回ギリシャ共和国円貨債券（1996）保有者の皆様へ
第 15 回ギリシャ共和国円貨債券（1996）保有者の皆様へ
ギリシャ共和国保証第 1 回ギリシャ国有鉄道円貨債券（1995）保有者の皆様へ
ギリシャ共和国保証第 3 回ギリシャ国有鉄道円貨債券（1996）保有者の皆様へ

EU や IMF 等は、ギリシャ共和国（以下「共和国」といいます。）に対して公的支援を行う前提条件として、民間債権者の損失負担（PSI : Private Sector Involvement（民間セクターの関与））を求めています。その民間債権者の損失負担を目的として行われる標記各債券の PSI オファーに関連して、共和国より、債券の代表管理会社宛に以下の連絡がありましたので、お知らせいたします。

1. 2012 年 2 月 24 日に、日本国外において PSI オファーが公表された。
2. 時間的制約および本邦法令上の要件により、今般の PSI オファーについては、日本国内での募集は行わない予定である。
3. 日本国外で標記各債券を保有している投資家は今般の PSI オファーの募集対象となる。
4. 日本の居住者が保有している標記各債券の取り扱いについて、現段階でギリシャ政府はいかなる確約もする立場にはない。日本国外における今般の PSI オファーの募集が完了した後、改めて検討することとなる。
5. ギリシャ政府は、今般の PSI オファーの結果を遅滞無く債券の代表管理会社に通知する予定である。
6. 日本の居住者が保有する標記各債券に対するギリシャ政府のいかなる対応も、本邦法令を遵守してこれを行うものである。

債券の代表管理会社は共和国に対し、PSI オファーに関するより詳細な情報開示を求めています。今後共和国による更なる情報開示があり、その確認が取れ次第、改めてお知らせいたします。なお、現段階では、共和国から標記各債券の元利払を行わない旨の通知は受領しておりません。

以上

第 9 回ギリシャ共和国円貨債券（1995）
代表管理会社 株式会社みずほコーポレート銀行

第 12 回ギリシャ共和国円貨債券（1996）
第 15 回ギリシャ共和国円貨債券（1996）
代表管理会社 株式会社新生銀行

ギリシャ共和国保証第 1 回ギリシャ国有鉄道円貨債券（1995）
ギリシャ共和国保証第 3 回ギリシャ国有鉄道円貨債券（1996）
代表管理会社 株式会社あおぞら銀行

（ご照会窓口）
株式会社新生銀行 法人営業統轄部 ミドル担当
03-6880-8196
午前 9 時～午後 5 時（平日のみ）